



【発信日】令和5年11月24日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 4番窓口）

地域づくり部市民生活・統計課 加藤、長井

電話 0779-64-4831

飲酒運転を絶対させない！！

～飲酒運転根絶宣言大会及び啓発活動を実施～

大野市交通対策協議会は、年末の交通安全県民運動を12月11日から20日までの10日間、高齢者の交通事故防止、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止などを重点に展開します。

これに先立ち、下記のとおり飲酒運転根絶宣言大会を開催し、宣言大会終了後、交通対策協議会委員が班に分かれ市内の酒類を提供する飲食店約70店舗を巡回訪問し、啓発グッズ(ミニのぼり)を配布して飲酒運転根絶を呼びかけます。

つきましては、当日の取材をよろしくお願ひします。

記

1 飲酒運転根絶宣言大会

- (1) 日 時 12月1日(金) 午後6時30分～
- (2) 場 所 結とびあ201・202号室(大野市天神町1-19)

2 飲酒運転根絶啓発活動

- (1) 日 時 12月1日(金) 飲酒運転根絶宣言大会終了後、1時間程度
- (2) 場 所 市内飲食店約70店舗

3 実施機関等(1・2共通)

- (1) 実施機関 大野市交通対策協議会
- (2) 参加者 市長、大野警察署長、大野市議会議長、大野市交通対策協議会委員、大野市交通指導員会員、大野交通安全協会会員等 約65人

4 その他

市長、警察署長は飲酒運転根絶啓発活動として市内3店舗を訪問予定です。

取材は午後6時50分ごろに別紙地図掲載の「ゑびすや」(有明町7-18)でお願いいたします。

※啓発活動の訪問時間は10分程度前後する場合があります。

